

2026 I L C A 中国選手権大会

共同主催：（一社）日本レーザークラス協会、レーザー島根フリート、松江ヨット協会
島根県ヨット連盟

協力：道の駅・秋鹿なぎさ公園、宍道湖漁協、株式会社 日新第二工場
* とうぎん文化振興財団助成事業

期 日： 2026年10月3日（土）～4日（日）

会 場： 道の駅・秋鹿なぎさ公園（島根県松江市岡本町1048-1）

ク ラ ス： I L C A 7、I L C A 6

帆走指示書（S I）

【NP】：艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは、RRS 60.1 を変更している。

【SP】：レース委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。
これは RRS A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量ペナルティが決定される。

【DP】：プロテスト委員会の裁量ペナルティが決定する規則を意味する。

1. 規則

1. 本大会には『セーリング競技規則 2025-2028』（以下「RRS」という）に定義された規則が適用される。
2. RRS 付則 P が適用される。
3. RRS 付則 T が適用される。
4. [DP] [NP] RRS 40.2 (C) により水上にいる間は常時 RRS40.1 が適用される。これは、RRS 第4章前文を変更している。

2. 帆走指示書の変更

1. 帆走指示書（以下 S I という）の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに大会公式掲示板に掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

1. 公式掲示板は大会専用 L I N E オープンチャットを使用し、参加者は各自登録を行うこと。
2. [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

4. [DP] 行動規範

1. 競技者および支援者は、主催団体や委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

1. 旗による信号は行わない。
2. L I N E オープンチャットにより指示をする。

6. 出艇・帰着申告

1. [NP] [SP] 出艇及び帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は大会受付または施設艇庫前に用意される。
2. [NP] [SP] 出艇しようとする艇は、その日の予告信号予定時刻前までに署名用紙に署名をしなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、その日の予告信号予定時刻前までに大会本部にリタイアの意思をレース委員会に伝えなければならない。
3. [NP] [SP] 帰着した艇は、速やかに帰着申告書に署名しなければならない。その日

の最終レースにおける帰着申告締め切り時刻は、抗議締め切り時刻と同時刻とする。

4. [NP] [SP] レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。
5. この手続きが履行されなかった場合、当日行われた全てのレース得点はDSQとされる。

7. レース日程

1.

日付	時刻	内容
10月3日(土)	09:00	開場 艇搬入可能
	09:15	受付開始 (2F 研修室)
	10:00	開会式 全体ブリーフィング
	11:45	第1レース予告信号予定時刻 (ILCA7)
	11:52	第1レース予告信号予定時刻 (ILCA6)
		引き続きレースを行う (3レースを予定)
10月4日(日)	08:30	開場
	09:30	全体ブリーフィング
	10:45	その日最初のレース予告信号予定時刻 (ILCA7)
	10:52	その日最初のレース予告信号予定時刻 (ILCA6)
		引き続きレースを行う (2レースを予定)
	13:30	以降の予告信号は発しない
	16:30	表彰式・閉会式 (早めることがある)

2. レース数は、各クラス5レースが予定されている。
3. 天候その他の事情により、日程はレース委員会の裁量で変更することがある。

8. クラス旗

1. クラス旗は以下とする。

クラス	旗
ILCA7	白色地に赤色レーザー徽章
ILCA6	緑色地に赤色レーザー徽章

9. レースエリア

1. 【添付図A】にレースエリアの位置を示す。

10. コース

1. 【添付図B】にコース見取り図を示す。
2. 各レグ通過するマークの順序を示す。それぞれのマーク(2マーク以外)は左側に見て反時計回りに通過する。なお2マークは、ゲートマークとする。

11. マーク

1. マーク1とゲートマーク2s、2pマークはオレンジ色の俵型ブイとする。
2. オフセットマーク1aはピンク色球形ブイとする。
3. 13.1で使用するマークは黄色の俵型ブイとする。
4. スタートラインマークはレース委員会艇と、オレンジ旗付黄色のウレタンブイをリミットマークとする。
5. フィニッシュマークはレース委員会艇と、ピンク色球形ブイとする。

12. スタート

1. スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇上のオレンジ旗を掲揚しているマストと、ポートの端のオレンジ旗付のウレタンブイの間とする。
2. [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、ス

- スタート・エリアを回避しなければならない。
3. スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これはRRS A5 を変更している。
 4. 黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、すべてのレースにU旗が掲揚される。
 5. レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示されるRRS30.4に抵触した艇の識別番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートの掲示板に掲示される。
 6. [NP] S1 12.4以外でスタート時にUFD及びBFDと記録された艇の識別番号を一連のスタート完了後、シグナルボートの掲示板に掲示する。
13. コースの次のレグの変更
1. コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
14. フィニッシュ
1. フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側のピンク色球形ブイの間とする。
15. タイムリミット
1. トップ艇フィニッシュ後、15分以内にフィニッシュした全ての艇に順位が与えられる。その他の艇は、フィニッシュしなかった艇(DNF)としての得点が与えられる。(RRS35、A5.1、A5.2を変更している。)
16. [DP] [NP] プロテスト
1. プロテストは書面にてプロテストタイム(抗議締切時刻)内にレース本部に提出しなければならない。プロテストフォームはレース本部に用意される。プロテストタイム・リミットは、その日の最終艇のフィニッシュ後45分、あるいは公式掲示板に掲示された時刻とする。
 2. 審問の時間と場所は、プロテストタイム終了20分以内に公式掲示板に掲示される。
 3. レース委員会あるいはプロテスト委員会から艇に対する抗議はプロテストタイム終了までに公式掲示板に掲示される。
 4. 再審の要求は、判決を言い渡されてから20分以内とする。
17. 得点
1. 大会の成立には、各クラス1レースを完了することが必要である。
 2. (a)完了したレースが4レース未満の場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする
(b)完了したレースが4レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
18. 安全規定
1. [NP] [SP] レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早くシグナルボート又は運営船に伝え、帰着後は速やかに帰着申告を行ったうえ、大会本部に準備している「リタイア報告書」を入手し、レース委員会に提出しなければならない。
 2. 委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。これは救済要求の根拠にはならない。これはRRS 61.1(a)を変更している。
 3. [DP] 艇は直径6mm以上、長さ8m以上のバウラインを搭載し、その一端はバウアイに結びつけられていなければならない。
 4. [DP] 艇は安全のため、マスト・トップに浮力体を取り付ける事ができる。形状は球形に限り、1箇所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより付けたり外したりしてもよい。
19. 装備と計測のチェック
1. 艇または装備は、クラス規則、NORおよびSIに適合しているか、いつでも検査され

ることがある。

20. リスク・ステートメント

1. この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する（RRS 3『レースすることの決定』参照）。共同主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
2. 共同主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

21. 肖像権

1. 競技者は、本大会に参加することにより、大会期間中の競技者または装備に関する動画、スチール写真及び撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、共同主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

【添付図 A】



【添付図 B】

